

保健・医療・介護・福祉の連携及び
住民交流の拠点施設整備

北海道美唄市

1 事業名

「保健・医療・介護・福祉の連携及び住民交流の拠点施設整備」

2 事業の概要

(1) 目的

医療や介護が必要な状態となっても、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指します。

(2) 内容

築 50 年を経過した病院の建替えと合わせて、保健福祉総合施設を併設することにより、両施設を中核とする保健・医療・福祉の総合拠点へ移行します。

- ・病院の建替え
- ・保健福祉総合施設の新設(病院に併設)

(3) 期間

平成 29 年 4 月～平成 34 年 3 月

(4) 年度別スケジュール・事業費(概算)ほか詳細

別添「市立美唄病院・保健福祉総合施設 基本構想・基本計画」のとおり

1 新病院・保健福祉総合施設のコンセプト

“保健・医療・福祉”の総合拠点へ

～地域包括ケアシステムの実現に向けて～

美唄市では、様々な議論を経て、地域医療ビジョンや地域医療再構築プランを策定してきました。

医療や介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指します。

築50年経過した病院の建替えと合わせて、保健福祉総合施設を併設することにより、両施設を中核とする保健・医療・福祉の総合拠点へ移行し、将来にわたって安心して暮らせるまちを目指します。

2 新病院・保健福祉総合施設の基本理念・基本方針

新病院

【基本理念】

『市民に愛され、信頼される病院を目指します』

【基本方針】（要旨）

1. 患者さんの思いを大切にします。
2. 救急医療から在宅医療まで市民の生活に密着した医療を提供します。
3. 地域内外の医療機関、関係分野と連携します。
4. 多職種チーム医療を実践し、医療従事者の育成に努めます。
5. 患者さんが快適にすごせ、職員も働きやすい環境を実現します。
6. 時代を見すえた健全経営に努めます。

保健福祉総合施設

【基本理念】

『住み慣れた地域で、誰もが健康で安心していきいきと暮らせるまちづくりを支える健康交流の場を目指します』

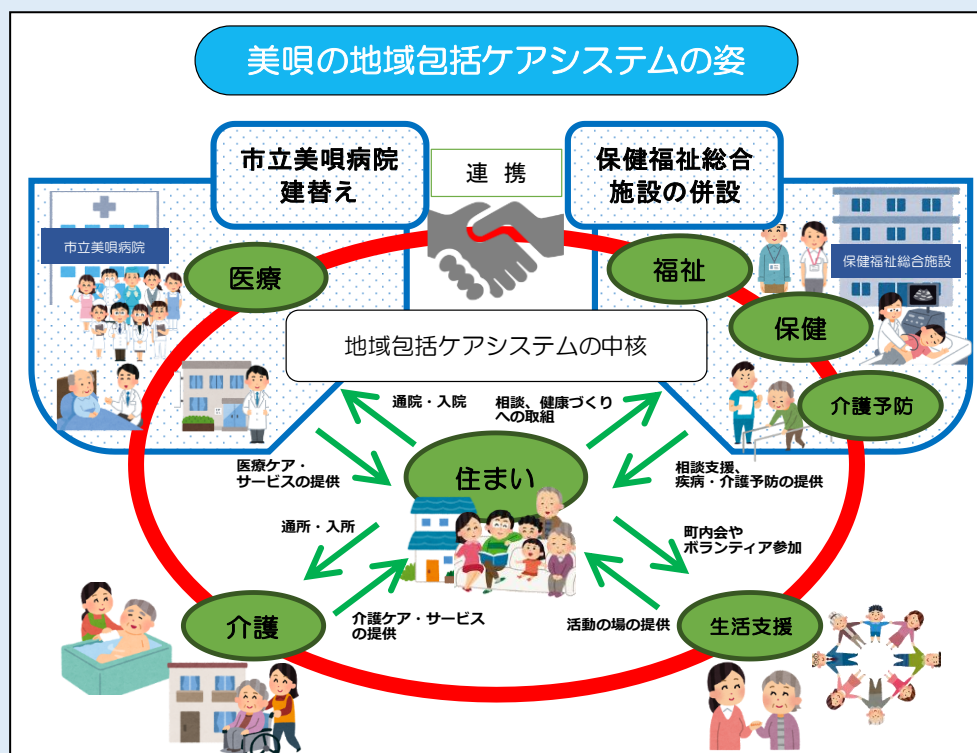
【基本方針】（要旨）

1. 保健・医療・福祉・介護が連携し、切れ目のないサービス提供の拠点とします。
2. 市民の生涯を通じた健康づくりを進めます。
3. 高齢者の尊厳の保持と自立を支える地域づくりを目指します。
4. 世代間の交流を通して、地域のきずなを深め、まちの元気を創出します。
5. 災害時要配慮者も安心して避難できる場を提供します。

在宅復帰の支援強化
在宅医療、訪問看護の推進

医療職と保健・福祉・介護
専門職の連携強化

健康づくり、介護予防の
推進



3 新病院の概要

新病院の病床数

現病院

・病床数

区分	病床数
一般病床	53 床
療養病床	45 床
計	98 床



新病院

・病床数

区分	病床数
一般病床	56 床程度 (※)
療養病床	34 床程度
計	90 床程度

(※) 回復期病床を一部導入

新病院の機能

在宅医療

- ・訪問看護の拡充、看取り、24 時間体制を視野にステーション化を目指す
- ・ニーズの高まりに対応し訪問リハビリテーションの実施を目指す

救急医療

- ・美唄市医師会等の協力を得て、市内の夜間・休日の救急診療を継続
- ・救急搬送受入のため近隣中核病院との連携強化

外来・人工透析診療

- ・内科、小児科、外科、整形外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科を継続
- ・総合診療医（家庭医）の確保を図り、「内科」から「内科・総合診療科」への移行を目指す
- ・産婦人科に「助産師外来」の開設を目指す
- ・外来、検査を 1 階に集約し、わかりやすい動線を確保
- ・感染専用待合室、処置室など感染対策を強化
- ・透析機器の充実やスペースの拡張

医療総合相談・退院支援

- ・医療総合相談室にて、退院後の生活、認知症への不安など、患者とその家族の悩みに対応
- ・保健・医療・福祉・介護分野の様々な専門職の連携により、安心して在宅で暮らせる体制を構築

入院

- ・急性期から慢性期の医療に対応
- ・回復期の患者に嚥下訓練も含めたリハビリテーションを行い、在宅復帰を支援
- ・病棟を 3 階に集約し、療養環境と効率を向上

認知症対策

- ・認知症疾患医療センターや併設予定の保健福祉総合施設等との連携強化
- ・チーム医療の推進により認知症ケアや家族への支援を充実

医療人材の育成

- ・研修体制の充実による研修医の受入強化
- ・医療スタッフ研修の充実

予防医療

- ・予防接種、特定健診、各種がん検診、プチ健診等の疾病予防、健康づくり、介護予防等の推進
- ・喫煙率の減少を目指し禁煙外来を継続

4 建物のイメージ

新病院

3 階

一般病棟

療養病棟

各階の主な機能・構成の想定

2 階

リハビリテーション

薬局

透析センター

手術室

保健福祉総合施設

1 階

放射線室

検査室

内視鏡室

検診ホール・健康スタジオ

会議・研修室

救急処置室

外 来

受付

交流活動室

事務室（健康推進課、高齢福祉課、地域包括支援センターなど）

5 保健福祉総合施設の概要

保健福祉総合施設の機能

地域包括ケアシステムの中核機能

- ・保健・医療・福祉の連携会議の開催
 - ・多職種ネットワーク会議での情報共有
 - ・在宅医療の推進のため訪問看護ステーションの設置を検討
- ⇒ 会議・研修室、事務室を活用

高齢福祉・介護予防の拠点機能

- ・介護予防の推進
 - ・認知症施策の推進
 - ・高齢者の権利擁護と虐待防止
- ⇒ 検診ホール・健康スタジオ、交流活動室、相談室を活用

交流ひろば機能

- ・多世代交流や音楽会などのイベントひろば
 - ・健康相談サロン
- ⇒ エントランスホールを活用

その他の機能

- ・事務室（健康推進課、高齢福祉課、地域包括支援センターなど）
- ・福祉避難所、防災備蓄倉庫
- ・病児保育室

生涯を通した健康づくりの拠点機能

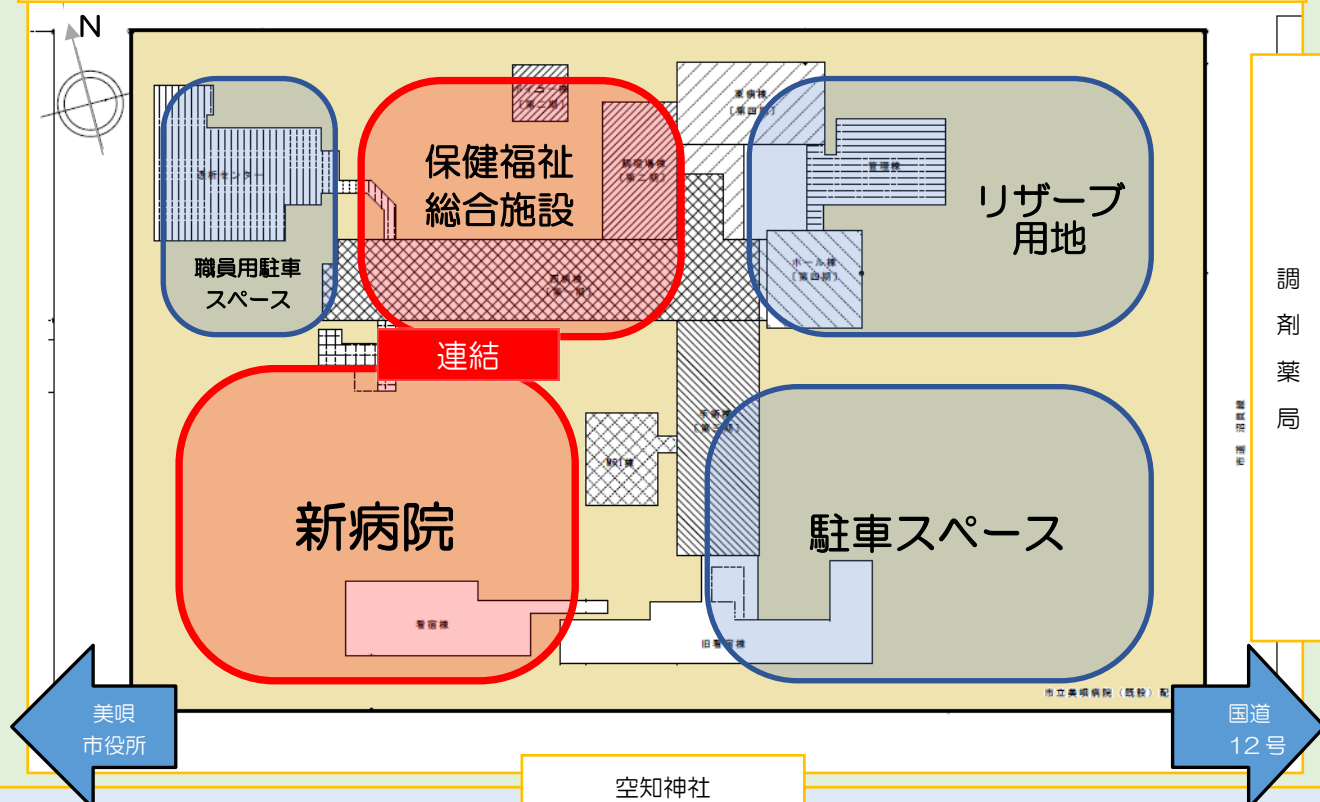
- ・子どもの健やかな成長を育む健康づくりの推進
 - ・健康相談の推進
 - ・健康教育と地域の健康づくりの推進
 - ・がん検診・特定健康診査・健康診査の実施
 - ・感染症対策の推進
- ⇒ 検診ホール・健康スタジオ、診察室、相談室、調理実習室を活用

主要諸室

会議・研修室、検診ホール・健康スタジオ、診察室、相談室、調理実習室、交流活動室、検診車庫 ほか

6 施設の配置イメージ

建設場所は市立美唄病院敷地内とします。コンパクトに建替えることで余裕地ができますが、自宅での生活が困難な方の「住まい」が必要となってくることから、介護施設などの整備を視野に今後検討を行うこととします。



7 新病院・保健福祉総合施設の規模及び事業費

新病院		保健福祉総合施設	
◆概算事業費用：約 35 億円		◆概算事業費用：約 5 億円	
項 目	概 要	項 目	概 要
延床面積	約7,200㎡を想定 (参考：現在面積12,178.5㎡)	延床面積	約 1,400 ㎡を想定
階 数	3階建て (参考：現在5階建て)	階 数	平屋建て
建築費用	約28.1億円 (基本設計、実施設計、外構工事等含む。)	建築費用	約 5 億円 (基本設計、実施設計等含む。)
医療機器・備品	約3.3億円 (オーダリングシステム含む。)	◆財源について 整備費用の財源については、病院事業債、過疎債とするほか、耐震整備、福祉施設整備に関する補助金等を活用するなど、市の財政、病院経営への負担を抑えることとします。	
解体費用	約3.6億円 (現病院、旧看護師宿舎の解体費用、設計含む。)		
◆整備方針	「病院診療体制の継続」 現病院施設を使用しながら新病院を建設	「ユニバーサルデザインへの対応」 誰もが安全に安心して快適に利用できる環境を整備	「病床機能転換への対応」 人口減少や高齢化の進展、医療提供体制の変化に備え、病床機能の転換にも柔軟に対応できる施設の配置
	「経済性の向上」 総合的にコストを評価し、建築、設備、工法を選択	「環境と安心、安全に配慮」 自然エネルギーの導入、震災等の災害時にも機能を維持し、安心、安全を確保	

8 新病院事業収支計画

以下のとおり、経常損益、純損益、単年度資金収支のいずれも黒字確保を見込んでおります。

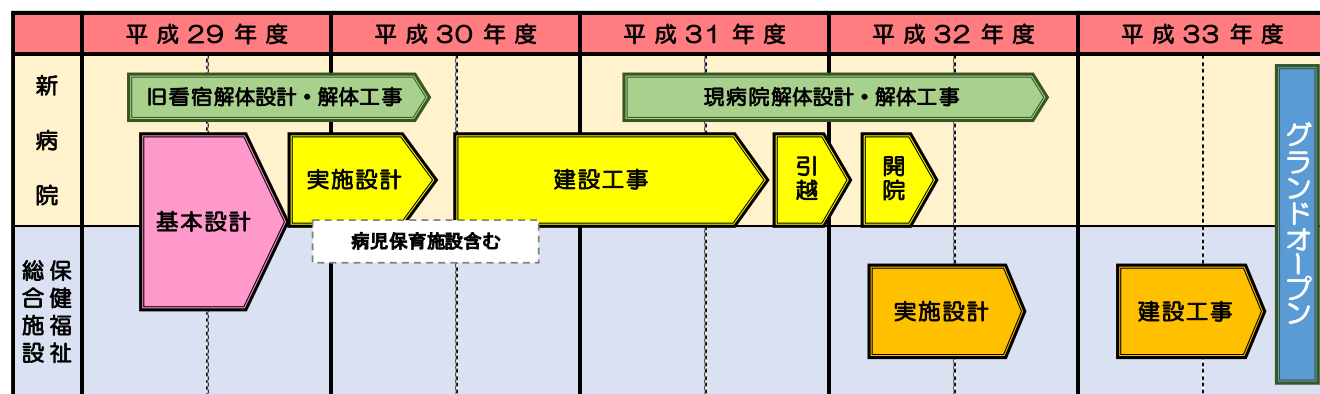
(単位：百万円)

項 目 \ 年 度	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41
①医業収益・医業外収益	1,515	1,511	1,507	1,506	1,502	1,500	1,494	1,489	1,481	1,476
②医業費用・医業外費用	1,454	1,453	1,459	1,441	1,447	1,402	1,397	1,390	1,375	1,375
③経常損益 ①－②	61	59	49	64	55	98	97	100	106	102
④特別損益	19	6	7	0	0	0	3	33	10	0
⑤純損益 ③＋④	80	65	57	64	55	98	100	133	116	102
⑥資本的収支不足額	△ 41	△ 41	△ 41	△ 29	△ 51	△ 69	△ 70	△ 71	△ 69	△ 69
⑦単年度資金収支額	185	185	178	194	176	155	141	141	147	146

※項目ごとに四捨五入しているため、内訳と合計が一致しないことがあります。

9 事業スケジュール

新病院と保健福祉総合施設を一体感のある施設とするため、基本設計は一括発注とし、施設ごとに実施設計、建設工事と進めていきます。スケジュールは概ね次のとおりです。



美唄市 保健福祉部（医療等拠点づくり推進室）

〒072-8555 北海道美唄市西2条北1丁目1番1号（市立美唄病院内）

Tel：0126-63-4171 Fax：0126-63-4300 URL：http://www.city.bibai.hokkaido.jp

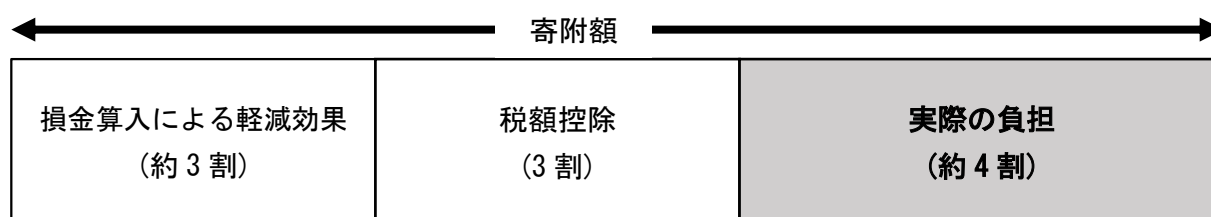
企業版ふるさと納税の概要について

(1) 制度の概要

国は、平成 28 年の税制改正により、地方創生の取組をさらに加速させていくために、地方公共団体が行う地方創生事業に対して、民間企業の皆様から積極的な寄附を行っていただけるよう「地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)」を創設しました。

これにより、地方公共団体が策定した「地方版総合戦略」に掲げられた取組に対して寄附をした民間企業の皆様には、寄附額の 3 割に相当する額を税額控除する課税の優遇措置がなされ、従来からの損金算入による軽減(約 3 割)と合わせて、寄附額の約 6 割の税負担の軽減が得られることとなりました。

《国の税制措置のイメージ》



(2) 主な留意事項

- ・ 寄附を行うことの代償として、経済的な利益を受けることは禁止されています。
- ・ 1 回当たり 10 万円以上の寄附が対象となります。
- ・ 美唄市内に本社が所在する企業からの寄附は、対象外となります。
- ・ 寄附の対象期間は、平成 28 年度から平成 31 年度までとなります。

(3) 寄附のご相談

本事業の内容や寄附の手続などについて、ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

また、本事業のほか、企業の皆様のご意向に沿った事業のご紹介・検討も行っておりますので、具体的な寄附対象がお決まりでない場合にもご相談ください。

＜お問い合わせ＞

北海道 美唄市 総務部 総合戦略室 総合政策課 総合政策係
〒072-8660 美唄市西 3 条南 1 丁目 1 番 1 号
TEL:0126-62-3137 (担当直通)
FAX:0126-62-1088
E-mail:kikaku@city.bibai.lg.jp